

今、企業にESG (Environment, Social, Governance) が求められています。

企業が持続的に成長できる否かを判断する指標として用いられるのがこの3つの要素である。ESGの諸要素は、それ自体利益に直結するものとは言いがたいが、ESGに十分に配慮して事業活動を推進している企業は、長期的に持続的に成長・発展してゆくことが期待できるといわれている。(環境関連法令チェックシート構築コンサルティングの成り立ち)

環境関連法令のコンサルは

ある一部上場の食品会社の環境部長の相談から始まります。

昨今、環境事故や法令違反が社会から注目を浴びようくなって、ISO14001の法令順守を担保する仕組みはないかと探している最中、相談されたのが環境関連法令徹底調査コンサルティングのきっかけです。

最初に『環境法リスク0セミナー』開催した所関東圏だけで
100社近く企業の方々にご参加して頂いています。

ベテラン社員の定年退職や、専門的な担当者がいないなどの『人の問題』や『産業廃棄物の問題』はすぐにも、刑事罰になるケースも多く、都合の良い解釈をした法令違反が数多く見られています。弊社のセミナーも現在では計30回以上回開催し、毎回、関心ある新規の企業様と取り組みさせて頂いています。既に大手企業様をはじめ300事業所以上の環境関連法令、条例等12分類80法令240項目に及び法令順守調査を実施させて頂いております。当初、環境関連法令は41法令をベースしていましたが、あくまでも、食品業界の法令であった為、その他、様々な業種の企業様からのご依頼に答えるべく法令の追加を行いました。この12分類80法令は第一法規㈱『ISO環境法クイックガイド』の75法令に準拠させるとともにお客様の業種、立地条件等で係わる法令(電波法、航空法、コンビナート法、石炭法、計量法等)を追加しております。

また法令に結びつく都道府県条例、市町村条例、公害防止協定書に至るまで徹底に調査しています。(環境関連法令徹底調査法の進化)